

障がい者福祉施設従事者による 障がい者虐待対応研修

身体的虐待

殴る・蹴る

性的虐待

わいせつ行為・裸にする

心理的虐待

人前で恥をかかせる・怒鳴る

ネグレクト

食事をさせない・お風呂に入れない

経済的虐待

年金を管理し、本人に渡さない



**その疑問に私たちが
お答えします!**



STOP! 虐待!!

実施期間 平成30年9月1日～平成31年3月31日

(但し、平成30年12月26日～平成31年1月8日を除く)

申込期限 平成31年1月31日

(但し、先着60回に達したときは期限前でも終了とします。)

費用 無料

講師 障がい者虐待対応に精通している弁護士

時間 午前10時から午後8時の間で1時間30分以内

対象 大阪府下の障がい者福祉施設(但し、複数の事業所を有する法人については3回までとさせていただきます。4回以上は、申込み状況を考慮して応相談)※先着60回まで

講義内容 障がい者福祉施設従事者による虐待対応についての本質的理解

お願い 開催日に30分間講師と施設代表者・管理者とで弁護士のアウトリーチ等について意見交換をさせていただきます。

レジュメの電子データをお渡ししますので、印刷・受講者への配布をお願いします。

場所 大阪府内で会場をご準備下さい。

応募方法 裏面の申込用紙に記入し、ご希望月の2か月前までに、FAX又は郵送でお申し込み下さい。

※申込多数の場合、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承下さい。

「アウトリーチ事業」

大阪弁護士会は「出かけていく弁護士・弁護士会」をテーマに、法的支援を必要としている現場に積極的に出かけ、法的支援に結びつける事業を展開しています。

お問合せ先 大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」

電話番号:06-6364-1238 URL:<http://soudan.osakaben.or.jp/himawari/index.php>

障がい者福祉施設従事者による 障がい者虐待対応研修・無料出張講座

大阪弁護士会高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」

申 込 書

障がい者福祉施設名	
法人名	
代表者氏名	
担当者氏名	
住 所	
TEL	FAX
E-mail	
参加予定人数	人
希望開催日時 ※必ず①～③まで ご記入ください。	① 平成 年 月 日 時～ 時 ② 平成 年 月 日 時～ 時 ③ 平成 年 月 日 時～ 時 (具体的な日時は、担当弁護士とご相談下さい。)
会 場	名称 住所 大阪府 電話番号
【 希 望 】	<input type="checkbox"/> 下記の全ての項目について一通り説明して欲しい。 <input type="checkbox"/> 次の□に☑した項目を重点的に説明して欲しい(複数可) <input type="checkbox"/> 障がい者虐待防止法の概説 <input type="checkbox"/> 身体拘束等の防止 <input type="checkbox"/> いかなる事例が虐待にあたるかの理解 <input type="checkbox"/> 障がい者施設従事者による虐待の原因分析(虐待の種類とその具体例) <input type="checkbox"/> 虐待防止のための対策
【主な受講者】	<input type="checkbox"/> 新入職員 <input type="checkbox"/> 経験年数が2～5年未満程度 <input type="checkbox"/> 経験年数が5年以上 <input type="checkbox"/> 主任クラス <input type="checkbox"/> 施設長等の管理者

お申し込み先

大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」

FAX 06-6364-5069

郵送 〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5